

平成25年茨城県内市町村のラスパイレス指数等の状況

平成26年3月25日
総務部地域支援局市町村課

1 団体区分別ラスパイレス指数等(一般行政職)

- 平成25年4月1日現在の県内市町村のラスパイレス指数は、国家公務員が時限的な(2年間)給与減額支給措置※を行っていることにより、市町村平均で105.1(前年比▲0.2)となっている。
一方、参考値(国家公務員の給与減額支給措置が無いとした場合の値)では、市町村平均で97.1(前年比▲0.1)となっている。
- 平成25年7月1日現在の県内市町村のラスパイレス指数は、16市町が7月1日から国に準じた給与減額支給措置を実施したため、市町村平均で102.9(前年4月比▲2.4)となっている。
なお、1町が平成25年8月1日から、6市町が平成25年10月1日から給与減額措置を実施している。

※「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成24年法律第2号。以下「給与改定特例法」という。)に基づき、平成24年4月から平成26年3月末までの間、国家公務員の給与を減額して支給する措置を実施している。

【表1】団体区分別ラスパイレス指数(一般行政職)

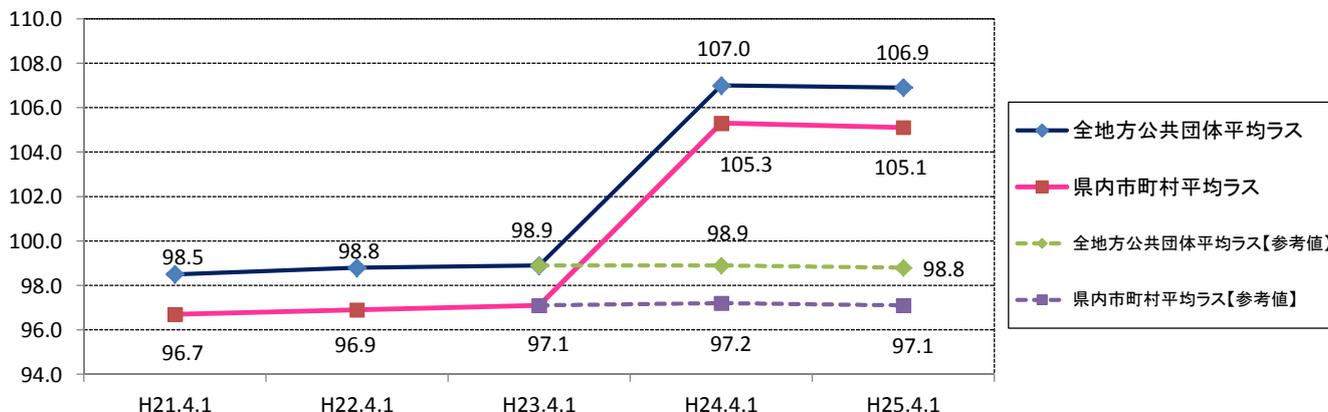
	S58.4.1 a	H23.4.1	H24.4.1		H25.4.1		H25.7.1	S58.4.1 → H25.4.1		H24.4.1 → H25.4.1		H24.4.1 → H25.7.1
			ラスパイレス 指数 (国減額後)	参考値 ※1 (国減額前)	ラスパイレス 指数 (国減額後)	参考値 ※1 (国減額前)	ラスパイレス 指数 (国減額後)	d - a	e - a	d - b	e - c	f - b
			b	c	d	e	f					
県内市平均	111.1	97.2	105.3	97.2	105.3	97.2	103.1	▲ 5.8	▲ 13.9	0.0	0.0	▲ 2.2
県内町村平均	106.3	96.8	105.3	97.3	104.7	96.7	102.3	▲ 1.6	▲ 9.6	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 3.0
県内市町村平均	108.4	97.1	105.3	97.2	105.1	97.1	102.9	▲ 3.3	▲ 11.3	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 2.4
全国市平均 ※2	109.0	98.8	106.9	98.8	106.6	98.5	104.0	▲ 2.4	▲ 10.5	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 2.9
全国町村平均	98.3	95.3	103.3	95.5	103.2	95.4	101.4	4.9	▲ 2.9	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 1.9
全地方公共団体 平均 ※3	105.9	98.9	107.0	98.9	106.9	98.8	103.5	1.0	▲ 7.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 3.5

※1「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

※2「全国市平均」には、政令指定都市を含まない。

※3「全地方公共団体平均」には、市町村のほか、都道府県、特別区及び政令指定都市を含む。

ラスパイレス指数の推移



2 ラスパイレス指数等の分布状況(一般行政職)

- 国家公務員が時限的な給与減額支給措置を行っていることにより、平成25年4月1日現在のラスパイレス指数は、全市町村で100以上となっている。
参考値(国家公務員の給与減額支給措置が無いとした場合の値)が100を超える団体は、1団体(東海村)、参考値が95未満の団体は、4団体(低い順に河内町及び利根町(同数値)、境町、桜川市)となっている。
- 平成25年7月から16市町が国に準じた給与減額措置を実施したこと等により、平成25年7月1日現在のラスパイレス指数が105以上の団体は平成24年4月1日から▲7団体の減、100以上105未満の団体は▲4団体の減、95以上100未満の団体は11団体の増となっている。

【表2】ラスパイレス指数の分布状況(一般行政職)

	S58.4.1 → H25.4.1	H24.4.1 → H25.4.1	H24.4.1		H25.4.1		H25.7.1	S58.4.1 → H25.4.1		H24.4.1 → H25.4.1		H24.4.1 → H25.7.1	
			ラスパイレス 指数 (国減額後)	参考値 ※1 (国減額前)	ラスパイレス 指数 (国減額後)	参考値 ※1 (国減額前)	ラスパイレス 指数 (国減額後) ※3	d - a	e - a	d - b	e - c	f - b	
			a	b	c	d	e	f					
県内市町村	105以上	57	0	24	0	26	0	17	▲31	▲57	2	0	▲7
	100以上105未満	31	3	20	3	18	1	16	▲13	▲30	▲2	▲2	▲4
	95以上100未満	4	37	0	37	0	39	11	▲4	35	0	2	11
	95未満	0	4	0	4	0	4	0	0	4	0	0	0
	計	92	44	44	44	44	44	44	▲48	▲48	0	0	0
全地方公共団体※2	105以上	790	0	892	2	889	1	-	99	▲789	▲3	▲1	-
	100以上105未満	849	300	680	303	697	284	-	▲152	▲565	17	▲19	-
	95以上100未満	821	910	182	969	175	995	-	▲646	174	▲7	26	-
	95未満	865	574	35	515	28	509	-	▲837	▲356	▲7	▲6	-
	計	3,325	1,784	1,789	1,789	1,789	1,789	-	▲1,536	▲1,536	0	0	-

※1 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

※2 「全地方公共団体」には、市町村のほか、都道府県、特別区及び指定都市を含む。

※3 平成25年7月1日現在の全国の分布状況は公表されていない。

【ラスパイレス指数】

- ラスパイレス指数は、総合的な給与水準の比較に用いられる指数であり、地方公共団体の一般行政職の職員の給料額(基本給)と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額(基本給)とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて算出したもので、国を100とした指数である。
- ラスパイレス指数算出に当たって基礎となるデータは、地方公務員については総務省が実施する「地方公務員給与実態調査」、国家公務員については人事院が実施する「国家公務員給与実態調査」によっている。
- 地方公務員給与実態調査は、毎年、全地方公共団体を対象に実施されており、平成25年4月1日を調査期日とする調査の結果の概要が、本日(平成26年3月25日)、総務省において公表された。

【表3】市町村別ラスパイルズ指数(一般行政職)

団体名	ラスパイルズ指数 (国減額後) (H25. 4. 1現在)	参考値 (国減額前) (H25. 4. 1現在)	地域手当		ラスパイルズ指数 (H25. 7. 1現在)	備考 (H25. 8以降減額実施団体)		地域手当補正後 ラスパイルズ指数 (H25. 4. 1現在)	参考値	ラスパイルズ指数 に指定職を含めた 場合の試算値 (H25. 4. 1現在)	参考値
			団体支給率 H25. 4. 1現在	国基準の支給率 H25. 4. 1現在		減額開始時期	減額時点ラス指数				
水戸市	108.2	99.9	8.0%	10.0%	99.8			106.2	98.1	107.6	99.3
日立市	105.8	97.8	6.0%	6.0%	100.1			105.8	97.8	105.2	97.2
土浦市	103.0	95.1	10.0%	10.0%	103.0			103.0	95.1	102.4	94.6
古河市	105.6	97.6	6.0%	6.0%	105.3	H25. 10. 1	102.2	105.6	97.6	105.0	97.0
石岡市	103.8	95.9	-	-	103.5			103.8	95.9	103.2	95.3
結城市	105.8	97.7	-	-	100.7			105.8	97.7	105.3	97.2
龍ヶ崎市	105.8	97.7	3.0%	3.0%	100.1			105.8	97.7	105.2	97.1
下妻市	104.8	96.8	-	-	99.8			104.8	96.8	104.3	96.3
常総市	102.9	95.0	-	-	102.9			102.9	95.0	102.3	94.5
常陸太田市	104.2	96.2	-	-	99.4			104.2	96.2	103.6	95.7
高萩市	103.9	96.0	-	-	103.3			103.9	96.0	103.4	95.4
北茨城市	104.7	96.8	-	-	104.2			104.7	96.8	104.2	96.2
笠間市	105.7	97.6	-	-	105.5	H25. 10. 1	100.4	105.7	97.6	105.1	97.1
取手市	106.5	98.3	4.0%	15.0%	105.7			96.3	88.9	105.9	97.8
牛久市	102.9	95.0	6.0%	6.0%	100.4			102.9	95.0	102.3	94.5
つくば市	106.5	98.4	8.0%	12.0%	99.7			102.7	94.9	105.9	97.8
ひたちなか市	106.5	98.5	2.5%	6.0%	106.3			103.0	95.2	106.0	97.9
鹿嶋市	107.6	99.4	-	-	107.6			107.6	99.4	107.0	98.8
潮来市	106.6	98.4	-	-	98.4			106.6	98.4	106.0	97.9
守谷市	107.6	99.4	8.0%	10.0%	107.3			105.6	97.6	107.0	98.8
常陸大宮市	104.1	96.2	-	-	99.6			104.1	96.2	103.5	95.6
那珂市	105.3	97.2	-	-	105.1			105.3	97.2	104.7	96.7
筑西市	104.4	96.4	3.0%	3.0%	100.5			104.4	96.4	103.8	95.9
坂東市	105.5	97.4	-	-	105.2			105.5	97.4	104.9	96.9
稲敷市	103.9	96.0	-	-	103.8			103.9	96.0	103.3	95.4
かすみがうら市	105.1	97.1	-	-	105.1			105.1	97.1	104.6	96.6
桜川市	102.8	94.9	-	-	99.0			102.8	94.9	102.2	94.4
神栖市	106.8	98.7	-	-	106.4			106.8	98.7	106.2	98.1
行方市	103.7	95.7	-	-	103.4			103.7	95.7	103.1	95.2
鉾田市	106.4	98.3	-	-	106.2			106.4	98.3	105.9	97.8
つくばみらい市	106.9	98.7	3.0%	3.0%	107.1			106.9	98.7	106.4	98.2
小美玉市	105.8	97.7	-	-	105.4	H25. 10. 1	99.7	105.8	97.7	105.2	97.1
茨城町	105.8	97.7	-	-	105.4	H25. 10. 1	99.7	105.8	97.7	105.2	97.2
大洗町	107.5	99.3	-	-	107.3	H25. 10. 1	102.4	107.5	99.3	106.9	98.7
城里町	104.1	96.1	-	-	103.8	H25. 10. 1	101.7	104.1	96.1	103.5	95.5
東海村	108.7	100.4	2.5%	0.0%	108.7			111.4	102.9	108.0	99.8
大子町	106.7	98.7	-	-	98.8			106.7	98.7	106.0	98.1
美浦村	105.8	97.7	-	-	105.2			105.8	97.7	105.3	97.2
阿見町	107.2	99.0	-	-	99.3			107.2	99.0	106.6	98.4
河内町	100.5	92.7	-	-	100.1			100.5	92.7	100.0	92.3
八千代町	103.0	95.2	-	-	99.0			103.0	95.2	102.5	94.7
五霞町	106.0	97.8	-	-	99.1			106.0	97.8	105.4	97.2
境町	101.3	93.5	-	-	100.4	H25. 8. 1	97.8	101.3	93.5	100.7	93.0
利根町	100.5	92.7	3.0%	3.0%	100.5			100.5	92.7	99.9	92.1

※「平成25年地方公務員給与実態調査」より

【県内市町村の給与削減状況】

参考

市町村名	A 国の要請等を踏まえた給与減額措置の内容 (H26.1.1現在)			B 市町村独自の給与削減措置の内容 (H26.1.1現在)					
		給料	期末勤勉手当	管理職手当	地域手当 ※2	管理職手当	特殊勤務手当		
1	水戸市	●	▲4.77%~▲9.77%		一律▲10%				
2	日立市	●	▲3.5%~▲7%	一律▲4%	一律▲10%				
3	土浦市								
4	古河市	●	一律▲3%		一律▲10%				
5	石岡市								
6	結城市	●	▲3%~▲5%		一律▲5%				
7	龍ヶ崎市	●	▲3.39%~▲6.94%		一律▲10%				
8	下妻市	●	▲1.9%~▲6.9%						
9	常総市				●	▲10%			
10	常陸太田市	●	▲2.72%~▲5.57%		一律▲10%				
11	高萩市				●	▲10%			
12	北茨城市								
13	笠間市	●	▲4%~▲7%						
14	取手市				●	▲2ポイント			
15	牛久市	●	▲2%~▲4%	一律▲4.1%	一律▲10%	●	一部支給停止		
16	つくば市	●	▲4.3%~▲8.9%		●	▲2ポイント			
17	ひたちなか市				●	▲3.5ポイント	▲12%		
18	鹿嶋市								
19	潮来市	●	▲4.77%~▲9.77%	一律▲9.77%	一律▲10%				
20	守谷市				●	▲2ポイント			
21	常陸大宮市	●	▲2.65%~▲5.44%		一律▲10%				
22	那珂市								
23	筑西市	●	一律▲3.6%		一律▲30%				
24	坂東市				●	▲3%			
25	稲敷市								
26	かすみがうら市								
27	桜川市	●	一律▲3.7%	一律▲2.78%	▲20%~▲30%				
28	神栖市								
29	行方市								
30	鉾田市								
31	つくばみらい市				●	▲12%			
32	小美玉市	●	▲2%~▲7%						
33	茨城町	●	▲3.2%~▲6.5%						
34	大洗町	●	一律▲4.5%						
35	城里町	●	一律▲2.0%		一律▲20%				
36	東海村								
37	大子町	●	▲4.77%~▲7.77%						
38	美浦村								
39	阿見町	●	▲4.48%~▲9.18%						
40	河内町	※1			●		一部支給停止		
41	八千代町	●	一律▲3.6%	一律▲1.38%					
42	五霞町	●	▲4.36%~▲7.36%		●		支給停止		
43	境町	●	一律▲2.5%						
44	利根町				●	▲50%			
合計		23	23	5	12	12	4	6	3

※1 河内町は、平成24年ラスパイレズ指数が国減額後でも100.0だったため、国と特例減額と同等の給与水準抑制済としている。

※2 地域手当については、平成26年1月1日現在、時限的に条例・規則(本則)上の支給率より低い支給率を適用している団体について、本則上の支給率とH26.1.1現在の支給率との差を記載している。